

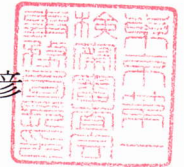


東一検審第55号

平成25年8月16日

志岐武彦様

東京第一検察審査会事務局長 三神晴彦



検察審査会行政文書開示通知書

平成25年6月17日付け（同日受付）で申出のありました検察審査会行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する検察審査会行政文書の名称

役員名簿

（両面10枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書中、1ページの氏名、3ページから13ページまでの氏名、郵便番号、住所、電話／FAX及び16ページの郵便番号、所在地、電話番号の各欄及び最終ページの発行者名は、個人識別情報（氏名等）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当するものであるから、これらの情報が記載されている部分をいずれも不開示とした。

（問い合わせ先）

電話 03-3581-2851 東京第一検察審査会



東一検審第56号

平成25年8月16日

志岐武彦様

東京第一検察審査会事務局長 三神晴彦



検察審査会行政文書不開示通知書

平成25年6月17日付け（同日受付）で申出のありました検察審査会行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした検察審査会行政文書の名称

(1) 「全国検察審査協会連合会」の総会資料（H25年度，H24年度，H23年度，H22年度，H21年度）

(2) 会の規約

2 開示しないこととした理由

1の(1)及び(2)の検察審査会行政文書は存在しない。

(問い合わせ先)

電話 03-3581-2851 東京第一検察審査会